# 情報通信審議会情報通信技術分科会 CISPR 委員会 (第23回) 議事録

- 第1 開催日時 平成19年6月28日(木) 14時00分~16時30分
- 第2 開催場所

三田共用会議所 4階 第4特別会議室

第3 出席者(順不同、敬称略)

主査 : 杉浦行

構成員:雨宮不二雄、井上正弘、篠塚隆、田島公博、千代島敏夫、塚原仁、

徳田正満、富田誠悦、中村孝行(大光明宏和代理)、野島昭彦、

羽田隆晴、平伴喜光、藤原修、堀和行、松本泰、山口高、山中幸雄

関係者:長部邦廣、田中信昭

総務省:杉浦電波環境課長

事務局:大泉電波環境課電波監視官、元村係長

# 第4 議事次第

- 1 開会
- 2 配付資料の確認
- 3 議事
  - (1)前回議事録(案)の承認
  - (2) CISPR委員会審議状況報告及びシドニー総会対処方針について
  - (3) 答申(案) について
  - (4) CISPR SC-B エキスパートメンバーについて
  - (5) その他
- 4 閉会

## 第5 議事概要

- (1) 事務局から配付資料の確認があった。
- (2) 前回議事録(案)について、修正意見があれば1週間以内に事務局あて連絡 することとし、連絡なき場合には承認されたものとして取り扱う旨説明があ った。
- (3) 『CISPR委員会報告 CISPR委員会審議状況報告及びシドニー総会 対処方針について』の資料について、杉浦主査ならびに各グループ主任から説 明があり、一部の誤記修正がなされた。

- ・別表の委員会名簿及び各グループ名簿の内容確認が依頼された。
- 別紙1の過去3年間の活動実績に関して、追加があれば事務局まで伝えること。
- 別紙3には各委員会に関わるCISPR規格番号を表にして掲載する。
- ・シドニー総会への出席予定者名簿(別紙4)は、後日調査して記載する。

下記の質疑応答があった後承認された。杉浦主査が本報告案を見直して情報通信 技術審議会向けの資料を作成されることになった。

#### 篠塚委員

・限度値と許容値という2種類の表現があるが、統一すべきではないか。

#### 杉浦主杳

・歴史的な経緯があって、エミッション規格では許容値、イミュニティ規格では 限度値に、統一して表記するようにしてきている。

### 雨宮委員

・勧告という用語は、規格と表記すべきではないか。

#### 杉浦主査

・CISPR 規格の前書き部分で RECOMMENDATION (勧告) といっているのでこのままとする。

別添の CISPR 総会への対処に関連して、CISPR 構成員の記載内容が総務省の WEB の内容と異なるので、確認するようにとの指示があった。また、CISPR 規格のリストの表、審議の体制図を事務局で作成することの指示があった。

- (4) 意見聴取について、事務局から、今回の答申素案に対する意見を 6/1-6/22 の間、募集したが意見はなかったことが報告された。 杉浦主査から、前回提示した答申素案にエディトリアル修正を行うので修正が
  - 杉浦王食から、削回提示した答甲素業にエティトリアル修正を行うので修正か必要なら事務局に申し出るようにとの依頼があった。
- (5) 『CISPR 委員会報告概要(案) 』について事務局から提案があった。この案は 各答申作業主任に作成いただいたものを事務局で取りまとめたものであり、内 容の確認を依頼した。
- (6) 杉浦課長から、今回の答申素案の取りまとめに対してお礼が述べられた。 更に見直してブラッシュアップするようにとの依頼があった。

- (7) CISPR シドニー会議について、事務局から参加登録、会議日程の説明があった。
  - 登録については、既にメールしたので、それに基づいて行う。
  - 第1次〆切は7月13日とする。
  - ・CISPR 委員以外の参加希望者は、CISPR 委員の推薦を受けた者のみとする。
  - ・各グループで取りまとめ、事務局へ報告する。
  - ・対処方針案審議のグループ会合は、8月中に開催する。
  - ・CISPR 委員会での対処方針案審議は、9月第1週に行う。
  - 以上が確認された。
- (8) 杉浦主査から、今後、委員会審議でのコンピュータ使用(資料の電子配布) を進めたいとの発言があった。これに対して、各社のPC情報管理が厳しくなっており情報を入れてPCを持ち出すことは難しいとして当日のCD/USB配布の要望があった。本件は更に検討していくことになった。
- (9) SC-Bのエキスパートメンバーについて、事務局から鉄谷氏を追加する提案が説明され、異議なく承認された。
- (10) 各グループ・WGの最近の審議状況について各主任から紹介があった。
  - A:山中副主査

Iとの合同TF(Iの測定法をAに移管)が開催され、参加した。

• B: 篠塚副主査

5月の東京会議で CISPR11 の適用範囲拡大 (手術用レーザメス) が審議され、スタンバイ時測定に限定された。また、APD測定法が提案された。

• D: 塚原副主査

WGはなかった。

F:藤原副主査

WGはなかった。

H:松本委員

WG1ロンドン会議があり、複数の測定法の使用を可とすることの是非判断を親委員会に委託することになり、ACECでも審議されることになる。

- \* 本件に関して、現状は基準の測定法を一つにするという I E C 規定があり、 複数の測定法を認めることの問題点が議論された。なお、専門委員に先日 配布の CISPR/1142/INF が本件のシドニーP委員会での審議を通知している。
  - CISPR32 規格審議の中で日本は基準規格を設定すべきと主張している。
  - 複数の測定方法を認めるには、それらが等価であるという証明が必要。

- ― 代替測定法を認めると当局の市場抜取試験の実施が難しくなる。
- 各製品に対する基準の測定法を一つに決めるべきであり、代替法を使用する側にメリットがあるとしても、そのリスクを取るべきである。
- ― CISPR15 で独立の複数の試験方法を認めているのは IEC 規定違反となる。

# • I:雨宮副主査

- 1月パリ会議(WG2, WG4, PLT)、4月シンガポール会議(PLT)、6月ジュネ
- ーブ会議(PLT)の概要が報告された。PLT は CD 案の立案中であり、更に 7末にベルリンで会議の予定。
- \* PLT に関して以下の議論があった。
- LCL 値が 24dB とされたので日本の PLT 規格 (LCL 値 16dB) の方が厳しい。
- ― 屋外 PLT は測定データが少ないので審議が進んでいない。
- 一 日本の配電系が特殊としても、その審議には参加すべきである。
- ― 屋外配線については電力会社の測定データがある。
- ― ITU-R でも議論があったが各国で PLT 規制値が異なってもやむをえない。

# (11) その他

- CISPR 委員会の次期議長は、英国ケリーに代わり米国へアマンとなる予定。
- ・今回の答申案を審議する情報通信技術審議会は7月26日である。

以 上